

# 港区基本計画・麻布地区版計画書（素案）の概要

令和5年11月6日 資料No.1-5  
総務常任委員会

## 1 麻布地区のめざすまちの姿（P.4～P.5）

誰もが主役になれる参画と協働のまち ～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～

◎麻布地区に関わる全ての人とともに、持続可能な地域の「人」「つながり」「環境」（A：麻布を愛する皆さん、ZA：様々なつながり、BU：舞台）をつくることを目標としています。

## 2 麻布地区のめざすまちの姿を実現するために取り組む施策（P.16～P.17）

I かがやくまち（街づくり・環境） (P.32～P.53)	II にぎわうまち（コミュニティ・産業） (P.54～P.63)	III はぐくむまち（福祉・保健・教育） (P.64～P.77)	IV 実現をめざして (P.78～P.79)
政策1 誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち 施策（1）住む人と訪れる人が一体となって安全・安心に過ごせるまちをつくる （2）あらゆる危機から地域の命を守るまちをつくる （3）自然と都市が共生する環境にやさしいまちをつくる	政策1 地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち 施策（1）多様な人財が力を合わせ持続可能なまちをつくる （2）地域のおふれる魅力を発掘・発信するまちをつくる	政策1 あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち 施策（1）子どもたちが未来に向かって挑戦できるまちをつくる （2）人生100年時代を実り多く豊かに生きるまちをつくる	主な取組 ① 参画と協働の推進 ② 効果的な情報発信 ③ アフターコロナに向けた事業運営

## 3 麻布地区の地域事業（令和6年度～令和8年度）（P.32～P.77）

◎ 地域事業とは、区民参画組織からの提言などを踏まえ地域の課題解決や地域の魅力を高めるために総合支所が独自に取り組む事業です。

No.	分野	政策	施策	事業名	区分	内容	掲載頁
1	I	1	(1)	①六本木安全安心プロジェクト～ルール違反ゼロの六本木へ～	継続	地域の皆さんとともに制定した「六本木安全安心憲章」を、周知・浸透させていくため、憲章のデザインを活用した街頭キャンペーン及び各種媒体への広報掲出、港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度の取組を継続的に実施し、安全で安心できるまちを実現していきます。	35
2			(3)	①親子でエコっとプロジェクト	継続	自然環境やリサイクルに関する取組を行う事業所等と連携し、バードウォッチングや生き物観察、自然散策、リサイクルなどをテーマに、参加する子どもが自ら考え、学ぶことができるワークショップを実施します。	41
3	II	1	(1)	①みんなでまちをよくする「ミナヨク」	継続	地域活動に興味がある麻布地区在住・在勤者等を対象にした、地域サポーター育成講座を実施し、地域サポーターとしての地域活動の体験や講義に加え、地域活性化のためのアイデア、実証計画、実施に向けてのアドバイスなどを行います。	57
4				②地域事業活性化プロジェクト	拡充	地域事業に携わった区民等が「麻布の縁さ～」となって、麻布地区の多様な情報を掲載する地域事業活性化プロジェクト専用ウェブサイト、麻布の魅力継続的に発信し、「麻布の縁さ～」の地域事業の経験を生かしたイベントを実施します。	58
5			(2)	①麻布地域の魅力伝承事業	新規	麻布地区の今と昔の写真収集や撮影した写真の展示、講演会やまち歩きガイドツアーの実施、あざぶカルタなどを使用したイベント開催など、麻布地区の地域事業と連携を図りながら、幅広い世代に麻布の魅力を発信していきます。	61
6	III	1	(1)	①地域間子ども交流～あらたなはっけん あらたなきずな～	継続	自然や農業、伝統文化などを体験できる交流事業を実施することにより、児童の健全な育みを促すとともに他自治体への関心が深まる取組を実施します。また、地域のイベントの際に特産品の販売を行うほか、交流事業実施時に現地児童との交流を図るなど、双方向の交流事業とします。	67
7			(2)	①地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」	継続	高齢者が気軽に立ち寄り集える「地域サロン」を開催し、専門講師による講座、レクリエーション、高齢者相談、関係機関からの情報提供などを行います。また、「地域サロン」の運営に携わるボランティアを養成するための「地域づくり応援ボランティア養成講座」を開催します。	71

※「区分」の凡例：【新規】新たに地域事業を構築した。【拡充】事業内容を見直して充実させた。【継続】事業内容の一部を見直して継続する。